

## 土地に関する説明書

1. 物件の所在 東彼杵町彼杵宿郷312番1
2. 地目及び面積 宅地 114.48㎡
3. 契約書作成費用 契約書に貼付する収入印紙は購入者負担
4. 都市計画関係 都市計画区域内 未線引地域（建蔽率70%、容積率200%）
5. 現地引渡し時期 土地譲与決定と同時に現況での引渡し
6. 不動産登記時期 土地譲与決定後、町が嘱託登記にて実施
7. 不動産登記関係 必要書類）登記名義人となられる方の住民票1通  
登記費用）登録免許税は購入者負担  
  
（参考：令和6年1月現在は21,900円 ※評価額等により変動）
8. 道路状況 建築基準法第42条3項道路に接道
9. 上水道施設 東彼杵町上水道  
  
水道引き込み工事費（50m以上）、水道加入金31,500円、申請手数料2,000円が必要。（※令和6年1月現在）
10. 下水道施設 公共下水道区域内  
  
公共枡の設置工事費（設置費用が150,000円を超過する場合はその超過分）、受益者負担金150,000円が必要
11. 所得税 土地の譲渡は一時所得となり、確定申告が必要な場合があります。
12. その他 ① 賃貸借契約後、住宅建設迄の管理については、付近住民へ迷惑を掛けないよう購入者で適正な管理を実施して下さい。  
② 上水道の宅内配管については、町の水道指定業者しか施工できませんので注意して下さい。なお、指定業者については直接水道課へお尋ね下さい。